

人権教育に関する特色ある実践事例

基準の観点	学校全体として人権尊重の視点に立った学校づくりが組織的かつ効果的に進められている実践事例
-------	--

1. 基本情報

○都道府県名及び市町村名

岩手県北上市

○学校名

北上市立和賀西小学校

○学校のURL

なし

2. 学校紹介

○学級数

【通常の学級】全学年各1学級、【特別支援学級】1学級、【合計】7学級

○児童生徒数

【全児童数】86人（平成25年11月25日現在）
（内訳：1年生16人、2年生13人、3年生13人、4年生14人、5年生17人、6年生13人）

○学校の教育目標、人権教育に関する目標など

【学校の教育目標】

◎たくましくはばたく子の育成

ねばり強く考え学ぶ子・思いやりのある子・進んで体をきたえる子

【人権教育に関する目標】

自分を大切にし、他の人を大切にする笑顔いっぱいの子どもの育成

～好ましい言葉環境づくりの取り組みを中心に～

○人権教育にかかる取組の全体概要

- | | |
|--------------------------------|----------------|
| (1) よい言葉を使う取組の推進 | (担当：研究部・生徒指導部) |
| (2) 縦割り班を用いた取組 | (担当：生徒指導部) |
| (3) 一人一人の学びの場を保障した授業づくり | (担当：研究部) |
| (4) 人権を取り扱う道徳授業の推進 | (担当：教務部) |
| (5) 外部機関との連携による津波被災地訪問と人権教室の実施 | (担当：教務部) |

3. 特色ある実践事例の内容

1 はじめに

本校の児童は、温厚で思いやりがあり、乱暴な言葉を発することも少ない。そのため、学校不適応やいじめ事案はここ数年確認されていない。しかしながら、固定化された人間関係の中で、自分の思いを相手に伝え、積極的にコミュニケーションを取ることを苦手としている。そのため、相手の立場を考えず不注意な言葉で相手を傷つけてしまう場面は、日々の生活の中で散見される。

そこで、本校では、「自分を大切にし、他の人を大切にする笑顔いっぱいの子どもの育成～好ましい言葉環境づくりの取組を中心に～」を主題とし、相手の立場に立った言葉を使うことによって、自分を大切にし、他の人を大切にすることを学ばせたいと考えた。

なお、取組の効果を上げ、継続的に取り組めるように関係する3つの分掌（教務部、生徒指導部、研究部）がそれぞれに実践内容を分担して研究を進めた。

2 具体的実践内容

(1) よい言葉を使う取組の推進（担当：研究部・生徒指導部）

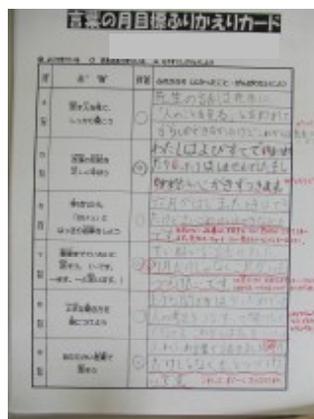
ア 言葉の月目標

言葉の月目標年間計画を下記のように立て、よい言葉を使う取組を年間通して進めた。言葉の月目標は、各教室に掲示し、月末の取組終了時、児童が振り返られるように個人用の「振り返りカード」に記入するようにした。また記入された感想は、職員室前廊下に掲示するようにした。

4月	話す人を見て、しっかり聞こう	10月	みんなに伝えよう (はっきりと、最後まで)
5月	友達の名前を正しく呼ぼう (さん、くんを付けて)	11月	正直な気持ちを話そう (気持ちの伝え方)
6月	呼ばれたら、「はいっ」とはっきり返事をしよう	12月	心を向けて話を聞こう
7月	最後まで丁寧に話そう	1月	自分の良いところを見つけて伝えよう
8月	上手な聞き方を身につけよう	2月	友達の良さを伝え合おう
9月	あたたかい言葉で話そう	3月	ありがとうの気持ちを言葉で伝えよう



[言葉の月目標]



[個人振り返りカード]



[職員室前廊下の掲示]

子どもの感想より

- ・呼び捨てにされると、気持ちが暗くなります。きちんと呼ばれると明るくなります。なので、これからも呼び捨てをしないようにしたいです。
- ・次からは、「さん」「くん」とちゃんと言う。人がいやになる呼び捨てはやめます。
- ・自分が温かい言葉で話すと相手も温かい言葉で返してくれるのでこれからも続けます。

イ 言葉について考えさせる教員による寸劇

「言葉を大切にしていこう」をテーマにした教員の寸劇を各学期に実施した。4月の寸劇では、日常よくある友達を遊びに誘う場面について、乱暴な言葉を使った場合と、良い言葉を使った場合の2場面を寸劇にした。それぞれの言葉を「ちくちく言葉」「ふわふわ言葉」として紹介し、「どんな言葉遣いがいけなかったのか」、「どんな言葉遣いをすればよいか」と児童に投げかけ、考えさせるようにした。

言葉の月目標を設定して取り組んでも、その月だけで終わってしまう傾向があったため、9月の寸劇では、4月の寸劇の中で「ちくちく言葉」で相手を傷つけていた児童（教員）が、その後反省して「ふわふわ言葉」を使うようにしている場面を取り上げ、学んだことをいかし継続していこうとする内容を劇にして、子供たちに考えさせた。



[寸劇の様子]



[指導の様子]

ウ 図書委員会の取組

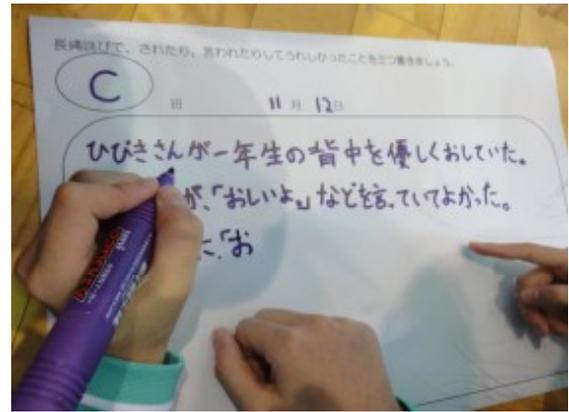
読書を普及するために、図書委員会が「図書祭り」を企画した。その行事では、「優しい気持ちになりそうな本を読む」や「心が動かされた言葉を感想に書く」など、人権や言葉に関係する取組を行った。また、人権に関わる図書を整備・購入する取組も行った。

(2) 縦割り班を用いた取組（担当：生徒指導部）

本校では、毎年10月以降縦割り班を組織して、毎日の清掃活動や週2回の業間体力づくり（長縄跳び）の取組を進めている。今年度の長縄跳びの取り組み初日に、児童会執行部と体育委員会が好ましい言葉がけのシナリオをつくって全体に紹介した。そして活動の終わりには、「どんなことをされて嬉しかったか」、「どんなことを言われて嬉しかったか」の振り返りを行うようにした。どの縦割り班でも、初めて習う1年生に対する言葉がけや、教え方を工夫して取り組んだ。1年生に対して温かい言葉がけがあったり、上級生が背中を押して長縄に入るタイミングを教えたり、手をつないで縄に入るなどとてもよい雰囲気を取組になっている。



[上級生が1年生と一緒に]



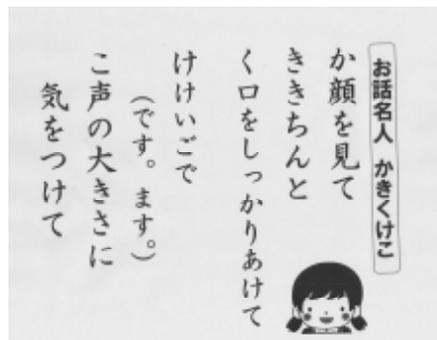
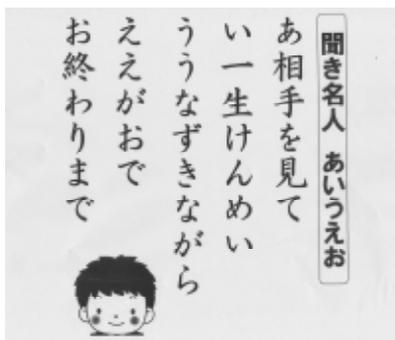
[活動後の振り返り]

子供の感想より

- ・6年生の〇〇さんが優しく背中を押してくれてうれしかった。
- ・「おいしい!」「やった!」「ナイス!」と言ってもらえてうれしかった。

(3) 一人一人の学びの場を保障した授業づくり (担当: 研究部)

本校では、どの子供にも分かる授業を目指して、教師の指導技術ではなく、子供の学びに視点を当てた研究を行っている。具体的には、子供自身が授業の中で、十分考え活動する場を設けること、授業の終末において「学習感想」を書かせる取組など、子供一人一人が本時の目当てを達成しているかを確認する場を設けることなどを視点としている。また、校内の言語環境を整えるために「聞き名人 あいうえお」、「お話名人 かきくけこ」などの取組を進めている。一人一人の学びの場を大切にされたこの授業改善の取組は、「他を大切にし、自分を大切にする」人権教育の取組との相乗効果で大きな成果を上げつつある。



[教室掲示されている「聞き名人 あいうえお」と「お話名人 かきくけこ」]

教員の経営反省より

- ・じっくりと考え、積極的に発言するようになってきた。
- ・自分から学ぶという気持ちが育ってきているように感じる。
- ・自分の学習を振り返って、分かったことを短時間で書くことができるようになった。

(4) 人権を取り扱う道徳授業の推進

人権に関わる価値を含む道徳授業を、今年度の重点として取り組んできた。第5学年では、「わたしのせいじゃない—せきにんについて— (岩崎書店)」という本を



題材にした授業を行った。この本は、いじめられて泣いている男の子に対して、周りの子たちみんなが無関心・無責任な態度や声かけをするというお話である。授業では、そのような子たちに対して、5年生の子供たちがそれぞれ思ったこと、考えたことを発表し交流しあった。今年度本校で取り組んでいる「ふわふわ言葉」や「ちくちく言葉」について発表されるなど活発な授業となった。

【道徳授業「わたしのせいじゃない」】

「この子に言いたい」本校5年生の発言から

- ・勇気を振り絞って「だめだ」「やめて」と言うべきだと思います。
- ・相手のことを考えて！自分がいやなことはしちゃだめだよ。
- ・「だいじょうぶ？」とか言ってあげればいいのに。
- ・だれが先とか関係ない。やったら悪いと思います。

（5）外部機関との連携による津波被災地訪問と人権教室の実施（担当：教務部）

ア 津波被災地訪問

10月初旬、4・5・6年生による津波被災地訪問を行った。岩手県釜石市・大槌町へ行き、防災センターや街並みなど、津波が残した爪跡や復興に向かう被災地の様子を見学した。また、ボランティアガイドの方の話や、被害を受けた旅館のおかみさんの体験談なども聞いてきた。

子どもの感想より

- ・おかみさんは、私たち一人一人を見て、語りかけるように話してくれました。釜石の人たちは、あんなにすごい津波にあってとてもつらい時に、たくさんの人達がかけつけて応援してくれて、本当にありがたかったんだなと思いました。人の力はすごいと思いました。
- ・女将さんは「国と国とのつながりだけでなく、人と人とのつながりを大切にしてくださいね。」「たくさんいろいろな国のことを勉強してくださいね。そうすると、震災の時に助けてもらった人にありがとうって言えるよ。」と話してくれました。勉強をもっとがんばろうと思いました。



【旅館のおかみさんの体験談】



【防災センター見学】

イ 人権教室の開催

10月に3、4年生対象の人権擁護委員による「子供人権教室」を開催した。まず、人権擁護委員が、巣から落ちた子ツバメを必死に救いだそうとする親ツバメのお話の読み聞かせをした。その後、感想を出し合い、まとめとして人権擁護委員から、「困ったときは我慢しないで「SOS」を発信しましょう。」というお話があった。また「子供人権SOSミニレター」の紹介もあった。



子どもの感想より
・今日わたしは、じんけんようごいいんについて初めて知りました。子ツバメSOSミニレターでは、たすけてあげた校長先生はやさしいと思いました。わたしもこまっているひとを助けたいです。

[人権擁護委員による人権教室]

(6) 保護者や地域への広報活動

人権教育に関わる様々な取組は、校報「わがにし」や各学級通信により、活動の様子をくわしく保護者に知らせるようにした。なお、校報「わがにし」は、保護者の他、地域住民に対しても回覧を実施している。このような活動を通じて、保護者や地域の理解や協力を頂いて、人権教育の効果を上げることに力を入れた。



4学年通信 36号では、2学期のまとめとして「ふわふわ言葉」のプレゼントを呼びかけました。

校報 27号では、被災地訪問を特集しました。



4. 実践事例の実績、実施による効果

(1) 相手を思いやって使う「ふわふわ言葉」と、相手を傷つける「ちくちく言葉」という言葉で継続的に指導することにより、言葉を注意して使う態度が育ってきた。そのため学校全体の学習を含めた諸活動が、温かい雰囲気が進むようになってきていると感じる。児童の感想にも、「今月できたから、これからも続ける。」「今月だけじゃなく、ずっと頑張る。」など、言葉を大切にしようとする態度が見られる。

教職員も意識して「ふわふわ言葉」を使うようになり、子供たちとの人間関係もますます良好になってきている。

(2) 「話すこと」だけではなく、「聞くこと」も月目標の中に位置付けたことにより、子供たちの「聞く」姿勢が、相手のことを考え、うなずいたり、笑顔で「聴く」姿勢に変容してきていることが感じられる。

(3) 「話す」姿勢、「聞く」姿勢の向上から、授業中の発言などへの意欲が高まるとともに、良好な人間関係の中でお互いに意見を交流し、積極的に話すことで、自分の伝えたい内容を短時間でまとめ、表現する力も育ってきている。

(4) 被災地訪問では、ボランティアガイドの方の話や、被害を受けた旅館のおかみさんの体験談などを聞く中で、人と人との助けあいや結び付きの大切さや、言葉の持つ力の大きさについて考える児童が多かった。

5. 実践事例についての評価

(1) 人権教育の取組を各分掌（教務部、研究部、生徒指導部など）に分担し、全校取組として年間を通して継続できたことにより、ある程度の成果を収めることができたと考える。その結果として、本校児童の課題であった自分の思いを素直に相手に伝え、積極的にコミュニケーションを取ろうとすることに対して、改善が見られるようになってきた。温かい言葉を使ったり使われたりすることにより、自分の気持ちや思いを表現することに自信が持てるようになってきていると感じている。

(2) 1年間で定着することではないので、継続した指導で少しずつ意識の変容を促していく必要がある。また、言葉の使い方という表面的なものだけでなく、言葉の裏にある気持ちについても、折に触れ指導をしていくことで、今後も児童の豊かな心の育成を図りたい。

(3) 好ましい言葉がけの言葉を十分理解していない場合がある。語彙がまだまだ不十分であると感じる。教育活動全般を通じて課題として取り組んでいく必要を感じている。

(4) 11月に実施した学校評価の中に、人権教育の取組について、保護者から次のような意見があった。今後も家庭と連携を図りながら取組を進めていきたいと考えている。

- ・「ふわふわ言葉」を家庭でも継続していきたいと感じています。
- ・保護者の言葉遣いが子供の言葉遣いに大きく影響していると思います。家庭での言葉について考えてみたいと思います。
- ・声がけにより、(子供たちの) 取り組む気持ちが高まると言っていました。

【人権教育の指導方法等に関する調査研究会議によるコメント】

北上市立和賀西小学校

この事例には特色が二つある。一点目は、研究部、生徒指導部、教務部といった学校の内部組織がそれぞれに工夫して、学校全体として人権教育を進めていることである。「第三次取りまとめ」の「学校としての組織的な取り組み」が実現できている事例である。具体的な内容では、「言葉の月目標」「個人振り返りカード」「職員室前廊下の掲示」「縦割り班」「道徳授業」「人権教室」などがある。二点目は、「第三次とりまとめ」で指摘した人権感覚の育成を図ることが実現できていることである。具体的には、「言葉について考えさせる教員による寸劇」を導入したり、「外部機関との連携による津波被災地訪問」が行われたりしている。「ちくちく言葉」と「ふわふわ言葉」の紹介を内容とする教員による寸劇は児童の人権感覚に直接働きかける効果がある。また、小学校4、5、6年生による津波被災地訪問でも、関係者から体験談を直接聞く活動などによって、児童の人権感覚を育てている。